

会費納付は、預金口座振替をご利用くださいますようお願いいたします

経理部からの
お知らせ

令和2年度 上期会費納付のお願い

毎年4月は、上期（4月～9月分）の会費納付時期となっています。

会費の振替・納付期限

① 預金口座振替をご利用の方

令和2年4月27日（月）にご指定の口座から引き落としいたしますので、予め口座残高をご確認ください。

なお、通帳等に記載される引落名称は「DF.カンシエツカイ」です。

※4月27日（月）に振替不能の方については、5月26日（火）に再振替となります。

② 払込票（コンビニ・郵便局併用）をご利用の方

払込票（コンビニ・郵便局併用）を4月中旬に送付いたしますので、4月中の納付をお願いいたします。（原則4月末期限）

本会では、預金口座振替による会費の納付を勧奨しています。

変更手続きについては、関東信越税理士会事務局（048-643-1661）までご連絡をいただければ、手続き書類をお送りいたします。

何卒ご理解の上、預金口座振替による会費納付にご協力をお願いいたします。

収納内訳 会費（本会・県連・支部分）

令和2年度上期分（令和2年4月分～令和2年9月分）

① 本会 37,800円

② 県連

③ 支部

会費の金額は、所属している支部によって異なりますので、所属支部を通してお知らせいたします。

※政治連盟との事務委託契約に基づき、県税理士政治連盟の会費を同時に収納する場合があります。（税理士法人会員は除く）

[お問い合わせ]

関東信越税理士会 事務局

TEL 048-643-1661（会費担当）